

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和4年11月4日（金）

午前10時00分 開会

午前11時23分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

副委員長	我如古 盛英
委 員	山 城 康 弘
委 員	上 里 広 幸
委 員	平安座 武志
委 員	岸 本 一 徳

委 員	知 念 秀 明
委 員	石 川 慶
委 員	宮 城 優
委 員	桃 原 功

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（1名）

委 員 長	宮 城 克
-------	-------

○ 委員外議員（0名）

○ 説 明 員（7名）

環境対策課長	當山 全盛
基地政策部 次長	又吉 直広
基地渉外係長	里村 圭祐
施設課長	仲 村 等

環境指導係長	當間 大和
基地渉外課長	宮城 竜次
指導部次長	松本 勝利

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局 長	川 上 一 徳
議事担当 主 幹	平 田 駒 子

次 長	仲 村 厚 子
議事係長	大 城 拓 也

○ 協 議 案 件

- 1.（仮）「PFAS等汚染の対策を求める意見書」について

議会運営委員会（要旨）

令和4年11月4日（金）

○我如古盛英 副委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

（仮）「P F A S等汚染の対策を求める意見書」について

○我如古盛英 副委員長 本日は宮城克委員長が体調不良のため欠席となっていることから、副委員長の私が進行を務めさせていただくことになった。委員諸侯の御協力を願いたい。では、（仮）「P F A S等汚染の対策を求める意見書」についてを本日の議題とする。10月24日の各派代表者会議終了後に、関連委員会の委員長と議長が協議を行った結果、当該意見書については、本委員会で行うこととなったので、御了承願いたい。

当該意見書については、7会派が取り扱うという意見で、残り1会派が委員会付託後の調査の結果を確認した上で判断したいということになった。本日の流れとしては、当局からの説明及び質疑の後、取り扱うかどうかを協議いたしたい。確認等があれば挙手にてお願いする。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 まずは、当該意見書の提案趣旨説明をお願いしたい。

○我如古盛英 副委員長 では、各派代表者会議でも説明していただいた桃原功委員より説明をお願いしたい。桃原功委員。

○桃原功 委員 これまで米軍基地由来のP F A S汚染について何名かの議員が議会で取り上げてきたが、先日の沖縄タイムスの紙面で、普天間飛行場よりP F A Sを含む汚染水が普天間第二小学校へ排出された可能性があることが報じられた。それに懸念をした市民団体が土壌調査を国・県・市に求めたが、土壌におけるP F A Sの基準値が定まっていないことを理由に実施が困難とのことだった。そこで、市民団体は募金を募り、独自に普天間第二小学校の土壌調査を行った結果、P F A Sが検出された。この調査結果を受け、改めて国や県等の公的な機関に正式な調査を行ってほしいとの趣旨である。

○平安座武志 委員 民間団体の調査で確認したい事項があり、採取した土壌は、表面付近のものか、それとも地中深くのものを採取したものなのかを確認したい。

○**桃原功 委員** 調査に立ち会っている宮城優委員より回答をお願いしたい。

○**宮城優 委員** 表面から5センチから10センチ程度のところから100g程度採取したものである。

○**平安座武志 委員** その調査方法が土壤汚染対策法等で定めた手法に準じたものなのかを確認するために質問させていただいた。今回の調査で1100ナノグラムが検出されたとのことだが、意見書の案を確認したところ、米軍基地からの汚染が考えられるとの内容となっているが、報道では米軍基地から汚染水が流出したとされるのは大分前とされていたと思うがその点確認したい。

○**宮城優 委員** だいぶ以前の話ではあるが、だからこそ蓄積されていると考える。

○**平安座武志 委員** P F O Sには親水性があり、地下水への影響があるとされている。米軍が流出させたと言われるP F O Sは、だいぶ前に流されたものであり、すでに雨等によって地中深くに流れているのではないかと。現在では雨にもP F O Sが含まれているという研究もあり、今回の土壤表面5センチ程度の箇所からP F O Sが検出されたことを米軍基地と関連づけるのはどうなのか。また、全国的・世界的にもP F O S調査が行われており、北極・南極の海水にもP F O Sが含まれているとされている。雨水にもP F O Sが含まれているという説もあるなかで、原因を米軍基地と関連づけるのは疑問がある。基準値を定めるのであれば、米軍基地と絡めるのではなく、土壤調査は県も2023年に調査を行うとのことであり、その結果を見てからでも遅くないのではないかと考える。意見書を出すにしても、基地と絡めるのではなく、土壤に関する基準値は世界的に見てもないため、世界の情勢を見ながらでもいいのではないかと。スクリーニングレベルについても調べてみたが、土壤については日本の環境汚染対策法でも2種類の暫定基準値が設けられているが、地下水についてE P Aが基準値を引き下げており、人体に影響を及ぼす値が13万ナノグラムパーキログラムとしているため比較するならその値とすべきではないか。

○**桃原功 委員** 平安座委員のご指摘があったが、我々もちゃんとした機関に調査してほしいと思っている。今回の調査は、P F A Sの調査ができる機関ということで沖縄県環境科学センターに依頼しているが、さきほど親水性や現時点で米軍が起因とするのは疑問があるとの指摘もあったが、議会の一般質問で消防に対し、市内で米軍以外に大量のP F A Sを扱う事業所等があるのか質問したところ、大きな駐車場や学校等がP F A Sを含む泡消火剤を保有しているが、そこから漏出等があったという報告は受けていないとの答弁があった。一方米軍基地からは、2020年4月には普天間基地南側において大量のP F A Sを含む泡消火剤を漏出させたという事実も鑑みれば、汚染源が米軍という蓋然性は非常に高いと考える。これを受けて国や県のお墨付きのあ

る機関に調査を行ってほしいという文言になっている。

○平安座武志 委員 調査と基準値の設定の必要性に関しては同意するが、P F O S等は1940年代から様々なものに利用されてきており、倉敷の最終処分処理場でも高濃度のP F O S等が検出されている。また、西原町等基地の無いところでもP F O Sの問題が出てきている。血中濃度の調査でも基地と関連性の薄い地域の方でも検出されていることを考えると、必ずしも米軍が汚染源とは限定できない。あくまで環境問題としてとらえて調査や基準値の設定を求めるべきと考える。意見書は議会の共通認識のもとに議決すべきものであると考える。

○桃原功 委員 平安座委員は、1940年代とおっしゃっていたが、1960年代の米軍機の火災を契機に米軍はP F A Sの含まれる泡消火剤を開発・使用するようになったと理解している。また、私はわからないとは一言も言っていない。それを証明するためにちゃんとした機関に調査してほしいと言っている。さらに、米軍基地が汚染源であるというのはどうかという指摘については、那覇の自衛隊基地や嘉手納基地の周辺河川からの検出されている。各首長からも米軍基地由来という蓋然性が高いという指摘がある中で、環境問題として提案すべきというのは論点ずらしにしか思えない。普天間基地周辺からも大量に検出されている事実を踏まえ、文面に記載していくべきではないかと考える。

○平安座武志 委員 米軍基地のないところでもP F A Sが検出されていることを考えると環境的な問題として提案すべきと考えるが、米軍基地と結び付けて考えるべきとする桃原委員の考えは伺った。米軍基地と絡めずにP F A Sの基準値設定を求める内容であれば意見書提出に反対はしない。

○我如古盛英 副委員長 各委員の意見は伺ったが、本日は本件について市当局からも現状等を聴取してまいりたいが、入室いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○我如古盛英 副委員長 御異議ありませんので、そのように進めてまいります。

(当局入室)

○我如古盛英 副委員長 では、当局に対し質疑等ありましたら挙手にてお願いしたい。平安座委員。

○平安座武志 委員 今回意見書を提出する話のきっかけになったのが、P F O Sの汚染水が普天間第二小学校敷地へ流出したとの報道であるが、流出の事実やその期間について確認させてもらいたい。

○基地渉外課長 この件については、行政としては把握していない状況である。

○平安座武志 委員 P F O Sの特性として水に溶けやすい性質があり、報道ではか

なり以前に流れ出たとあったが、表面の5センチから10センチ程度の土を採取して1100ナノグラムが検出されたとあったが、以前に流出した水に溶けやすいP F O Sがそのような表層の土から検出される可能性についてお聞きしたい。

○環境対策課長 この件については、知見も少ないため担当からお答えすることは難しい。

○平安座武志 委員 今回は土壌におけるP F O Sの基準値を定めてほしいとの要請になると思うが、現在、P F O Sは環境法における指定物質に指定されているのか。それとも水と同様に指定物質ではないが、検討対象となっているのか伺いたい。

○環境対策課長 P F O S等については、水質汚濁防止法の環境基準検討26項目に含まれているが、土壌に関しては、そういったものにも指定はされていない。

○平安座武志 委員 では、土壌に関しては、まずは検討対象等に指定されることから始めることになるという考えでよいのか。

○環境対策課長 水質汚濁防止法に関しては、まずは、要調査項目、監視項目、そして規制の対象となる規制の設定となっている。土壌についても同様かと思われる。

○平安座武志 委員 やはり段階を経る必要があると思われる。もう一つ確認したいのが、土壌汚染対策法の中で、汚染物質が土壌中の水に環境に及ぼす基準値と、人が曝露等した場合の基準値の2つがあると思うが、その認識でよいのか。

○環境対策課長 当局ではその情報を持ち合わせていない状況である。

○平安座武志 委員 今後調査いただきたい。新聞報道でアメリカのE P Aのスクリーニングレベルと今回の調査数値が比較されているが、水資源に影響を与える値が30ナノグラム・パー・キログラムで、人体に影響を与える値が13万ナノグラム・パー・キログラムという認識しているが、その認識でよいのか。

○環境対策課長 さきほどと同様、当局ではその情報を持ち合わせていない状況である。

○平安座武志 委員 P F A Sは市民の関心事でもあり、今後調査いただきたい。次に、教育委員会に伺うが、現在散水の措置をとっているとのことだが、それは父兄等から砂ぼこりを吸うことへの不安の声を受けてのものか。

○指導部次長 不安の声が学校に寄せられていることを受けて、散水及び検出場所へ立ち入らないようにとの措置を取っている。

○平安座武志 委員 環境対策課に再度伺うが、教育委員会では、父兄の不安の声を受けてそういう措置を取っている。日本では基準値が設定されていない状況であるが、比較されているE P Aのスクリーニングレベルの人体に影響を与える値13万ナノグラム・パー・キログラムも参考に、教育委員会と協力して調査研究すべきではないか。

○**環境対策課長** 知見の集積がないことから、人体に影響を与える値とされる 13 万 ナノグラム・パー・キログラムについても把握できていない。

○**平安座武志 委員** どの国でもまだ基準値がない状況であり、米国のほうでも規制の議論があるところだが、沖縄県でも国へ知見の集積を要請している段階であり、市としても世界や国の動向を把握し、教育委員会とも協力して市民の不安に応えていただきたい。

○**岸本一徳委 員** 福祉教育常任委員会において、「沖縄県に早急な PFAS 血中濃度検査等を求める請願」が付託され、当局より説明を伺い、その際に資料の提出を受けたが、見ていない委員もいるかと思うので、当委員会に配付したほうがいいのではないかな。

○**我如古盛英 副委員長** 当該資料を配布してよいでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

○**我如古盛英 副委員長** では資料を配布いたします。桃原功委員。

○**桃原功 委員** 県も今後ボーリング調査等をして土壌調査を行っていくと伺っているが、市との調整はどうなっているのか伺いたい。

○**施設課長** ボーリング調査と土壌調査の違いを説明したい。ボーリング調査は、地下の水質調査を行う目的で実施するものであり、土壌調査については、普天間飛行場周辺にて実施されることになっているが、まだ調査手法等も確立されていないことから、詳細が決まり次第連絡がある旨、県とは連絡を取っている段階である。

○**桃原功 委員** 市もかかわっているという認識でよいかな。

○**施設課長** そのとおりである。

○**桃原功 委員** 進捗について資料として提出できればお願いしたい。

○**施設課長** 県の事業であり、県に確認はするが、土壌調査については、担当にも詳細はまだ連絡がない状況であり難しいと考えられ、ボーリング調査については調査箇所等は終了後に公表することになっており、詳細な内容は難しいと考える。

○**石川慶 委員** 市民団体が調査を依頼した沖縄県環境科学センターはどういった組織なのか伺いたい。

○**環境対策課長** 財団法人であり、県とのつながりもある団体と聞いている。

○**石川慶 委員** 要は民間の団体であると思うが、以前大山の田いもの P F O S 調査に入った際には、県内に調査できる機関がないので県外に依頼したと記憶しているが、この調査であればこの団体でも可能というお墨付きのようなものはあるのか。

○**環境対策課長** そういった調査に関して、県の許可をうけている団体である。

○**平安座武志 委員** 土壌汚染対策法において指定されている物質を調査するには、国

等が指定した団体のみが行えるはずだが、当該団体は指定されている団体なのか確認してほしい。

○環境対策課長 確認いたしたい。

○知念秀明 委員 県が年2回水質等の調査を実施していると思うが、その調査を行っているのが、この沖縄県環境科学センターなのか。

○環境指導係長 沖縄県環境科学センターの実施であったり、県も独自の研究所を持っておりそちらでも実施していると聞いている。沖縄県環境科学センターもそうだが、こういった調査を行う団体は認可を受けているものと認識している。

○知念秀明 委員 認可を受けた事業者は、県内にどれくらいあるのか。

○環境指導係長 手元に資料がないのでお答えは難しい。

○知念秀明 委員 資料提供いただきたい。

○環境指導係長 提供いたしたい。

○桃原功 委員 米国EPAが示した厳格な基準に対し、国から自治体への通知等があったか確認したい。

○環境対策課長 国県からの通知等はなく、県に確認したところ、国からもそういった通知等の動きはないとのことだった。

○桃原功 委員 今後、環境省や防衛省等が基地内の立入調査を行うことも考えられ、その際には市も協力してほしいが、現時点においてそういった接触はないのか。

○基地渉外課長 P F O S等の汚染源特定のため、基地内への立入調査を県と市で求めているが、それに対する回答は得られていない。

○桃原功 委員 米軍から得られていないという認識でよいか。

○基地渉外課長 はい。

○宮城優 委員 P F A Sは自然界に存在しない物質で、分解に千年以上かかるとされることから、土壌のみならず人の体内でも蓄積されていくものだということを共通の認識として持ってもらいたい。

○上里広幸 委員 教育委員会より説明があった散水等の対策は、普天間第二小学校のみでの実施という認識でよいか。

○指導部次長 調査が実施されたのが同小学校のみであるため、対策も同小学校のみで実施している。

○上里広幸 委員 市内には他にも基地のフェンス沿いに位置する学校もあるが、他校の調査等について見解を伺いたい。

○指導部次長 基準値等の設定もなく調査が難しい状況や、児童の学習機会を侵害しないという観点から他校での調査は予定していない。普天間第二小学校でも学習機会

を侵害しないよう考慮の上、対策を行っている。

○上里広幸 委員 環境省等が基準値や調査方法を定めない限り、市内の学校等での調査を行わないという認識でよいか。

○指導部次長 基準や調査手法等が確立していない現状では、調査の予定はない。

○上里広幸 委員 他校でも普天間第2小学校と同様に土壌のサンプリング調査等を行う等の検討はされたのか。

○指導部次長 今後については、市長部局とも対応を協議していくが、現時点では調査の予定はない。

○我如古盛英 副委員長 質疑も尽きたようですので、当局は退席を願います。休憩いたします。

○我如古盛英 副委員長 休憩いたします。(午前11時12分)

○我如古盛英 副委員長 再開いたします。(午後11時18分)

○我如古盛英 副委員長 これより本件について、意見書を提出する方向で取り扱うか否かについてご意見を伺いたい。山城康弘委員。

○山城康弘 委員 先ほどまでの話だと、絆輝クラブ以外の会派は意見書提出に賛同していると思われるので、絆輝クラブの意見を伺ったほうがいいのではないかと。

○我如古盛英 副委員長 石川慶委員。

○石川慶 委員 絆輝クラブとしては、本委員会ですっかりと調査をした上で、結論を出したいという意見であったことから、今日の調査の結果を会派に持ち帰り、意見書提出の可否や、出す場合の文言の検討を行いたい。

○我如古盛英 副委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 絆輝クラブに一つ要望があり、平安座委員が先ほど、汚染源が米軍基地ありきとして進めるのは納得できないとの意見があったが、意見書の文言の中に、「起因確認のため、米軍基地への立入調査を求める」という一文があり、また、私個人は、米軍基地に起因するものとして議会でも発言しているが、この意見書中では「米軍基地が汚染源という蓋然性」という柔軟性を持った文言としており、これを削除すると、米軍基地への立入を求める文言が急に出てきたように思われるので、この「蓋然性」という文言については、貴会派でもご理解をいただきたいと思います。

○我如古盛英 副委員長 では、本件の取り扱いについて持ち帰りとすることにいたします。次回の日程については、いかがいたしましょうか。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 今日当局に資料要求したものもあるので、それを含めて会派で

検討したいことから、次回日程はその資料の提出を考慮した日程にしていきたい。

○我如古盛英 副委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 資料の提出が未定の状況では、次回日程を決めるのは難しいと考える。提出がいつになりそうかを確認して、後日日程については調整してほうがよいと思う。

○我如古盛英 副委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今回の件は、10月定例会で市長が国に要請に行くという答弁を受け、それに呼応する形で意見書を提出しようというものであり、時期を逸すると困る。そこで、委員長からも当局へ早めの資料提出を促していただき、次回が早めに開催できるようにしていきたい。

○我如古盛英 副委員長 次回日程について、事務局からの説明を伺いたい。

○議会事務局 各派代表者会議においては、市長の要請は今年15日ごろかという話であったが、その後日程について議長より確認を取っていただいた。

○呉屋等 議長 市長サイドへ確認を取ったところ、今年29日ごろになりそうとのことだった。そうであれば、今年25日に予定されている臨時会への上程でも間に合うものとする。

○議会事務局 25日開催予定の臨時会への上程とするのかも含め、日程については後日連絡させていただくことでいかがか。

○我如古盛英 副委員長 次回日程については、改めて事務局より連絡するというところでよいか。

(異議なし)

○我如古盛英 副委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

【協議結果】

当局より状況等を聴取。意見書を出す方向で取り扱うか否かについては、絆輝クラブにおいて会派で持ち帰り検討する。次回日程については、要求資料の提出状況等を勘案して後日調整の上連絡する。

○我如古盛英副 委員長 本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午前11時23分)